

サイクリスト受入体制整備支援

Q1 補助の要件「(1) サイクリストの求めに応じて自由に貸し出せる自転車整備工具、空気入れ(気圧計付き)のすべてが整備されていること。または当該補助事業によって整備すること」とあるが、既に整備している場合、その整備状況をどのように確認するのか。

A1 本申請時に整備済みのものについては申請資料に写真等を添付して提出してください。

Q2 補助の要件「(2) イ 水分補給(自動販売機、サイクリストの求めに応じて飲料水の提供)が可能であること」とあるが、飲料水については無償提供が必要か

A2 無償提供にてお願いします。

基本的にはサイクリスト自身がサイクリング用のボトルに給水しますので、ピッチャーを渡したり、給水可能な蛇口やウォーターサーバーの位置などをお示してください。

提供可能な飲料水が従業員用水道水など関係者以外立ち寄り禁止な場所などの場合は、お手数ですが、ドリンクボトルを受け取り給水してお渡してください。

Q3 補助の要件「(2) エ サイクリングを楽しむために着替えるためのスペース」の更衣室は、個室の改修でなく可搬式の試着室などでも大丈夫か。

A3 可搬式の試着室でも構わないが、利用者の安全・安心が確保できるよう設置場所や運用については十分な注意を払って整備してください。

Q4 補助の要件「(6) 若狭湾サイクリングルート推進協議会または福井県が開催するサイクリスト受入に関するセミナー(年1回以上開催)に毎年度参加すること」とあるが、セミナーは何回開催されるのか、毎回参加しなくては行けないか。

A4 複数回開催予定で、受講は1回のみで構いません。また、オンライン受講も可能とします。

- Q5 補助の要件「(7) 整備結果については「#わかさいくる」のハッシュタグをつけて SNS で写真を掲載したうえで発信すること (SNS を運用していない場合は、ホームページ等で発信すること)」とあるが、SNS や HP を持っていない場合はどうなるか
- A5 可能ならば新たに SNS や HP を開設ください。困難な場合は詳細な対応についてまた福井県嶺南振興局若狭湾サイクリングルート推進室にご相談ください。

#### レンタサイクル整備支援

- Q1 補助の要件「(2) レンタサイクル貸出用のヘルメットが整備されていること、または当該事業によってレンタサイクルと合わせて整備すること」とあるが、ヘルメットの整備状況について既に整備している場合、その整備状況をどのように確認するのか。
- A1 本申請時に整備済みのものについては申請資料に写真等を添付して提出してください。
- Q2 補助の要件「(5) 整備結果については「#わかさいくる」のハッシュタグをつけて SNS で写真を掲載したうえで発信すること (SNS を運用していない場合は、ホームページ等で発信すること)」とあるが、SNS や HP を持っていない場合はどうなるか
- A2 可能ならば新たに SNS や HP を開設ください。困難な場合は詳細な対応についてまた福井県嶺南振興局若狭湾サイクリングルート推進室にご相談ください。
- Q3 補助の要件「(6) 納入された自転車については、貸出し前後や日常点検など適切な管理を行うとともに、納入日を起算日として1年ごとに自転車店などによる専門的な点検を受けること」とあるが定期点検の実施状況について、どのように確認するか
- A3 整備後、随時県または市町が整備状況を確認に伺いますので、その際に検査記録を迅速にご提示いただくようお願いします。

#### サイクリングイベント開催支援

- Q1 補助事業の対象外経費として、「・補助事業に要したことが明確でない経費 (ガソリン代・電話代等)」と記載があるが、イベントで使用するサポートカーのガソリン代も不可能か。

A1 基本的には対象外とします。

ただし、イベント開催の期間のみ契約する電話回線やレンタカーなどについて、他の電話代と独立して精算されるものや、レンタカーへの給油であることが証明できる書類を添付するなど、経常的な事業者の運営に要する経費とは独立してこのイベントの開催にのみ使用された経費であったことが確認できた場合は対象とします。

Q2 補助の要件「(2) イベント等への参加の仲介や交通のあっせんのみを行う事業ではないこと」とはどういうことか。

A2 当該補助金は、申込した者が自ら主催するイベントを対象としており、他の事業者が主催するイベントへの参加募集や参加者の搬送などのみを請け負うのみの事業は補助の対象外とします。

Q3 補助の要件「(4) イベント等の参加者については公募で募集することとし、10人以上の参加を得て開催される事業であること。(ただし、10人に満たない場合でも、専門家によるモニターツアーなど対象を限定して実施する必要がある事業については、任意の様式にて10人以下である理由を提出すること)」とあるが、募集時点では10人以上であったが、当日の欠席や降雨などにより結果として参加者数が10人に満たなかった場合は補助対象外となるのか。

A3 やむを得ない事情により実際の参加者が10人に満たなかった場合も補助対象とします。

Q4 補助の要件「(4) イベント等の参加者については公募で募集することとし、10人以上の参加を得て開催される事業であること。(ただし、10人に満たない場合でも、専門家によるモニターツアーなど対象を限定して実施する必要がある事業については、任意の様式にて10人以下である理由を提出すること)」とあるが、募集型でなく開催期間中自由に参加できるスタンプラリーなどのイベントについて、結果的に10人に満たなかった場合は補助対象外となるのか。

A4 補助対象とします。

Q5 補助の要件「(5) 整備結果については「#わかさいくる」のハッシュタグをつけて SNS で写真を掲載したうえで発信すること (SNS を運用していない場合は、ホームページ等で発信すること)」とあるが、SNS や HP を持っていない場合はどうなるか

A5 可能ならば新たに SNS や HP を開設ください。困難な場合は詳細な対応に

ついてまた福井県嶺南振興局若狭湾サイクリングルート推進室にご相談ください。